6月26日の豪雨で被害を受けた方へ

奈良県行政書士会 主催

手続きや支援制度のことで、困っていませんか？

被災後のお困りごと無料相談会



「何から始めればいい？」「どこに相談したらいい？」
そんな疑問を、行政書士と一緒に整理しませんか。

令和8年
11月24日（火）

開催時間：**13:00–16:30**
ところ：**生駒市役所 1階ロビー**（パーティション等で一部目隠し予定）
内　容：**6.26豪雨に関連する各種手続き・被災後の生活再建に関する相談**
申込み：**不要　随時受付**
費　用：**無料**

こんなことで、お困りではありませんか？

暮らし・事業の手続きをサポート

6月26日の豪雨による被害に関する、次のようなご相談をお受けします。

被災に伴う書類・各種手続きの相談

個人

豪雨による浸水等で書類を紛失・毀損した場合の再交付手続きについて

身分証明書等の再交付、許可証等の再交付、契約書類等を紛失した場合の手続き整理、被災車両の廃車等に関する手続き など

生活再建に向けた手続き整理

個人

「どの制度が使えるのか分からない」「何から手続きを始めればよいか分からない」といった相談について（必要な手続きを整理し、適切な窓口につなぐ）

災害見舞金、生活福祉資金貸付制度、個人市・県民税の減免、固定資産税の減免、国民健康保険税の減免、
後期高齢者医療保険料の減免、国民年金保険料の免除、罹災証明書・被災届出証明書に関する手続き、
災害ごみの処理に関する相談、その他、被災後の生活再建に関する市の支援制度・相談窓口 など

被災事業者の事業再開に関する相談

事業者

事業再開に必要となる行政手続きや書類作成について

被災事業者向け支援制度・補助制度の申請準備、事業再開に伴う許認可等の手続き、復旧計画・事業計画等の整理 など

お持ちいただくと相談がスムーズなもの

被害状況の写真・罹災証明書・紛失した書類の一覧・
市や関係機関から届いた案内・通知・相談したい内容のメモ など

相談会では対応できない内容

- 税務申告など税理士業務にあたるもの
- 不動産登記など司法書士業務にあたるもの
- 労務・社会保険に関する手続き
- 保険会社や相手方との交渉など弁護士業務にあたるもの
- 支援金の受給や補助金採択等を保証するもの

主催｜奈良県行政書士会　問い合わせ先｜0742-95-5400　協力｜自分らしく輝けるステージ 生駒市